

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検及び評価

令和元年8月

見附市教育委員会

－目次－

I 点検・評価制度の概要	-----	2
趣旨		
点検評価の対象		
点検評価の方法	-----	3
学識経験者の知見活用		
II 見附市の教育概要図	-----	4
III 教育施策体系及び評価一覧	-----	5
IV 点検評価結果及び第三者評価委員会の提言内容等（評価シート）		
・仕事と子育てが両立できる環境の整備	-----	7
(1) 一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービスの提供		
(2) 放課後児童クラブの整備など、児童を取り巻く環境の充実		
・安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備	-----	11
(2) 子育てに関する相談体制・支援体制の充実		
・確かな学力の向上	-----	13
(3) 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実		
・豊かな人間性と社会性の育成	-----	15
(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実		
(4) 青少年健全育成の推進と支援（評価シート No2 再掲	----- 9)	
・健やかな体の育成と体力向上	-----	17
(1) 全校体制による体力向上の取組の推進		
・地域連携の充実	-----	19
(3) 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		
・伝統文化の継承	-----	21
(1) 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進		
・多様なニーズに対応した教育支援の充実	-----	21
(1) 教育支援、相談支援体制の充実（評価シート No5 再掲	----- 15)	
・安心安全で快適な教育環境の整備	-----	23
(1) 快適な学びの空間づくりの推進		
(3) 教育委員会の機能向上		
【参考】		
教育委員会議の開催及び審議状況	-----	27

I 点検・評価制度の概要

1. 趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地行法」という。）が改正され、全国の教育委員会は、点検及び評価の実施を平成 20 年 4 月から義務づけられました。

見附市教育委員会は、地行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、第三者評価委員会においては、有識者から提言をいただいています。これらの評価の結果や第三者評価委員会における委員からの意見は、今後の教育に関する事業の改善に役立てていきます。

2. 点検評価の対象

点検及び評価の実施にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法は教育委員会の主体性に委ねられています。

本市教育委員会が実施する点検評価の対象は、基本施策のもとに推進する主要施策を点検評価の対象としました。

3. 点検評価の方法

「点検・評価」にあたっては、主要施策を構成する主要事業概要ごとにまとめた別業「評価シート」により、妥当性・効率性等の視点から、次の基準により4段階の評価を試みました。

評価	評価基準
A	順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
	概ね順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、ほぼ想定どおりの成果が得られた)
C	達成に向けて課題をのこすもの (施策、事業を順調に実施したが、ほぼ想定どおりの成果が得られなかった)
	施策や事業の見直しが必要なもの (施策、事業を順調に実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

4. 学識経験者の知見活用

教育委員会が行った自己評価である「評価資料」をもとに、第三者評価委員会において教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました（第三者評価委員会は令和元年8月20日に開催）。

【令和元年度見附市教育委員会第三者評価委員】

氏名	役職等
岩本 喜久子	主任児童委員、元嘱託指導主事
金子 満雄	学識経験者（元校長）
田中 智恵利	社会教育・スポーツ推進審議会委員
小林 陽子	保育士、放課後児童支援員、児童厚生員

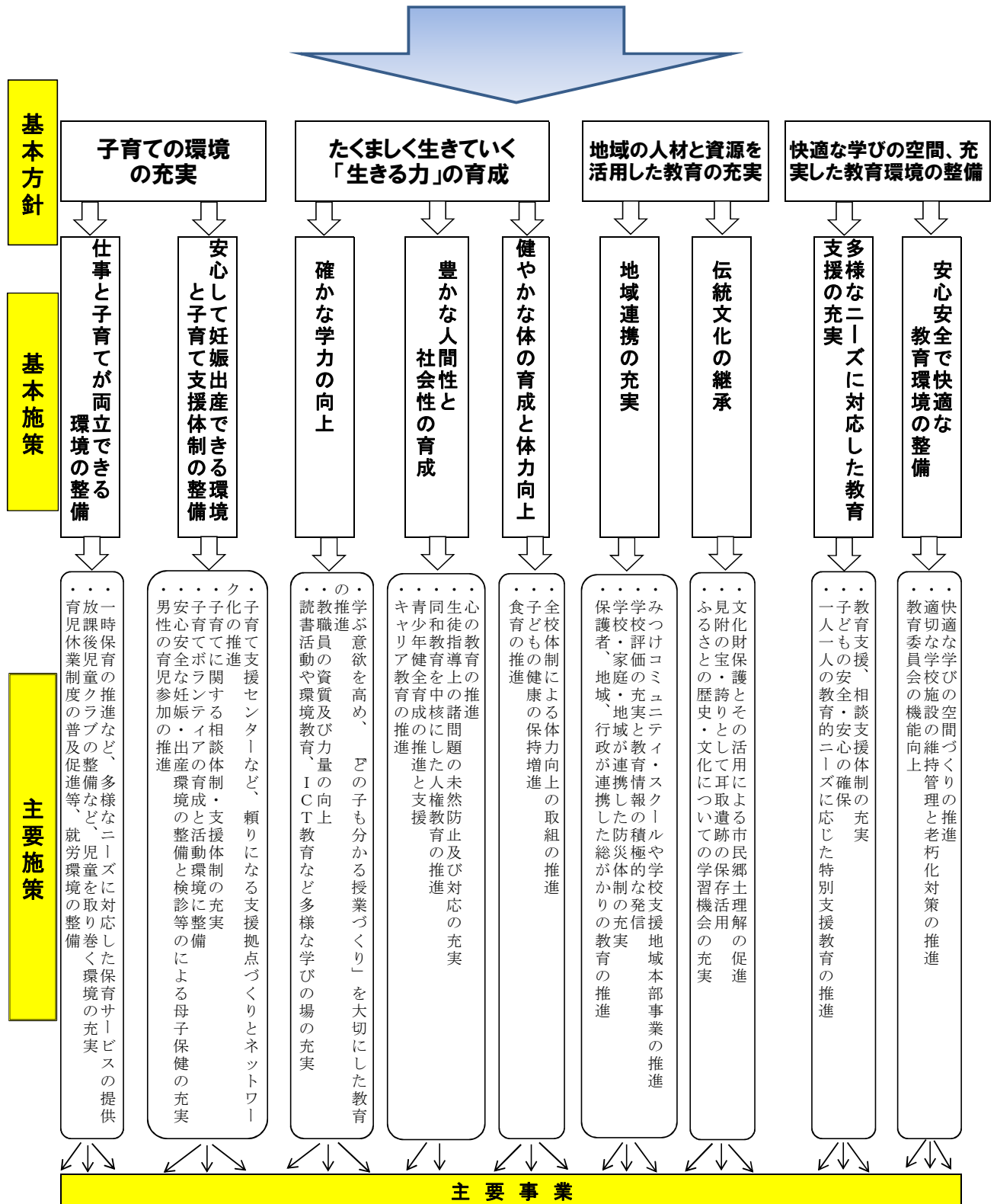
評価委員会の提言内容等は、評価シートに記載のとおりです。

II 見附市の教育概要図

市民へのメッセージ 見附は今、「個が輝くとき」

基本理念

- ①ふるさと見附を愛する子どもの育成を目指します
- ②世に役立つことを喜びとする子どもの育成を目指します



教育施策体系及び評価一覧(令和元年度)

仕事と子育てが両立できる環境の整備	シートNo.	評価
(1) 一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービスの提供	1	B
(2) 放課後児童クラブの整備など、児童を取り巻く環境の充実	2	B
(3) 育児休業制度の普及促進等、就労環境の整備		
安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備		
(1) 子育て支援センターなど、 頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進		
(2) 子育てに関する相談体制・支援体制の充実	3	A
(3) 子育てボランティアの育成と活動環境の整備		
(4) 安心安全な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実		
(5) 男性の育児参加の推進		
確かな学力の向上		
(1) 学ぶ意欲を高め、「どの子も分かる授業づくり」を大切にした教育の推進		
(2) 教職員の資質及び力量の向上		
(3) 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実	4	A
豊かな人間性と社会性の育成		
(1) 心の教育の推進		
(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実	5	B
(3) 同和教育を中核にした人権教育の推進		
(4) 青少年健全育成の推進と支援	2再掲	B
(5) キャリア教育の推進		
健やかな体の育成と体力向上		
(1) 全校体制による体力向上の取組の推進	6	B
(2) 子どもの健康の保持増進		
(3) 食育の推進		
地域連携の充実		
(1) みつけコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業の推進	7	B
(2) 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		
(3) 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		
(4) 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進		

伝統文化の継承		
(1) 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進	8	B
(2) 見附の宝・誇りとして耳取遺跡の保存活用		
(3) ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実		
多様なニーズに対応した教育支援の充実		
(1) 教育支援、相談支援体制の充実	5再掲	B
(2) 子どもの安全・安心の確保		
(3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		
安心安全で快適な教育環境の整備		
(1) 快適な学びの空間づくりの推進	9	A
(2) 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進		
(3) 教育委員会の機能向上	10	B

仕事と子育てが両立できる環境の整備

<主要施策> (1) 一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービス	評 価
<主要事業> 病後児保育の実施	A



目的	病気回復期にあるが、登園・登校ができない子どもを保育することにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができる体制を整え、子育て世代の支援を図ることを目的とする。
目標	各種疾病に対する適切な保育看護の実践により、子どもの回復を促すとともに、疾病を契機として親子の間で健康への関心を高めてもらうことを目標とする。
執行の状況及び成果	○病後児保育室「にじ」の概要 子どもの病気が回復期にあり、入院等の必要はないが、安静が必要または感染症疾患等のために登園・登校を許可されない期間において、専用施設で一時的保育を実施する事業です。 【住所】 見附市新町2丁目8番3号 見附市中央公民館分館1階 【施設概要】 プレイルーム、安静室、隔離室、シャワー室 【スタッフ】 保育士2名、看護師1名 合計3名（常勤） 【利用対象者】 保育園、幼稚園、小学校に通う児童で、以下の全ての条件を満たす者 ① 保護者が勤務等のため、家庭で保育できない状況であること。 ② 児童の住所が市内にあること。市外の場合は保護者の勤務先が市内、または児童が市内に通園・通学していること。 ③ 児童が病気等の回復期にあり、医師から病後児保育が可能である証明を受けていること。 【定員】 6名（感染症等により受入れできない場合あり） 【利用負担金】 1日（4時間超）2,000円 半日（4時間未満）1,000円 ※子育て応援カード・児童扶養手当証書・見附市ひとり親家庭等医療費受給者証のいずれかの提示により半額減免。生活保護世帯は無料。

執行の状況及び成果	<p>【病後児保育室利用者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26（5月～）</td> <td>142人</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>152人</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>184人</td> <td>215人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>172人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>153人</td> <td>204人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	登録者数	利用者数	H26（5月～）	142人	78人	H27	152人	178人	H28	184人	215人	H29	172人	250人	H30	153人	204人
	年度	登録者数	利用者数																
H26（5月～）	142人	78人																	
H27	152人	178人																	
H28	184人	215人																	
H29	172人	250人																	
H30	153人	204人																	
<p>【成果】</p> <p>市内の保育園・認定こども園の次年度入園説明会等の機会に保護者に直接説明する等の積極的なPR活動により、着実に周知が進んできました。利用者にはリピーターも多く、口コミ等により、市民への認知度が浸透してきています。</p> <p>さらにH31年度から子育て応援カードが子ども1人目からに拡大され、市内在住者は原則半額減免対象となり、より利用しやすくなります。</p> <p>利用する子どもにとっては、体調が悪い中、さらに慣れない場所や初対面のスタッフと接するという状況に置かれるため、少しでも不安な気持ちを取り除き、落ち着いた環境で心身の回復を図れるように努めています。</p> <p>さらに保護者の心情を思いやり、必要に応じて家庭看護への助言・指導を行うなど、育児支援につなげています。</p>																			
今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気回復期にある子どもの心身のニーズを理解し、不安を取り除きながら、保育看護の質の向上を目指します。 ● 病気を契機として、子どもの心身の発達・成長を促すよう、保護者への具体的な助言や情報提供に努めます。 																		
評価委員の意見	<p>認知度が上がり利用者が増えている。共働き家庭やひとり親家庭の増加に伴い、保護者が仕事と家庭を両立させるうえで大きな支援となっている。小学生の保護者への周知も積極的に行うとともに、今後もスタッフの充実を図り、保育・看護に加え、保護者への助言や情報提供など質の向上を図りながら継続していただきたい。</p>																		

仕事と子育てが両立できる環境の整備



<p><主要施策> (2) 放課後児童クラブの整備など、児童を取り巻く環境の充実</p>	<p>評 価</p>
<p><主要事業> 放課後児童クラブを活用した児童の健全育成</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>放課後及び長期休業中に、就労等により保護者が日中不在となる家庭の児童について、安全・安心に過ごすことのできる居場所を提供し、学習、遊び、生活体験を通じて、児童の年齢に応じた健全育成を図ることを目的とする。</p>																					
<p>目標</p>	<p>保護者が安心して就労できる環境を整えると共に、放課後児童の安全確保、情緒の安定をはかっていく。</p>																					
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>○放課後児童クラブの概要</p> <p>各児童クラブと見附市が委託契約を結び事業を行っています。平成 30 年度は、社会福祉法人運営による児童クラブが 2 箇所新設され、8 小学校区 10 か所での実施となりました。 現在、運営主体は、社会福祉法人が 4 か所、地域コミュニティが 3 か所、保護者会が 3 か所となっています。</p> <p>見附市の放課後児童クラブ登録者（各年 5 月 1 日現在）</p> <table border="1" data-bbox="284 1579 1264 1926"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童クラブ登録者</th> <th>開設か所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 2 5</td> <td>2 3 7 人</td> <td>9 か所（8 小学校区）</td> </tr> <tr> <td>H 2 6</td> <td>2 8 6 人</td> <td>9 か所（8 小学校区）</td> </tr> <tr> <td>H 2 7</td> <td>3 1 7 人</td> <td>8 か所（8 小学校区）</td> </tr> <tr> <td>H 2 8</td> <td>3 8 5 人</td> <td>8 か所（8 小学校区）</td> </tr> <tr> <td>H 2 9</td> <td>3 9 8 人</td> <td>8 か所（8 小学校区）</td> </tr> <tr> <td>H 3 0</td> <td>3 8 3 人</td> <td>1 0 か所（8 小学校区）</td> </tr> </tbody> </table> <p>H30 年度新規開設</p> <ul style="list-style-type: none"> * 豊愛 NaginoRiversideClub（名木野小学校区）H30.4.1 開設 * 第二あすなろ児童クラブ（見附小学校区）H30.12.25 開設 		児童クラブ登録者	開設か所数	H 2 5	2 3 7 人	9 か所（8 小学校区）	H 2 6	2 8 6 人	9 か所（8 小学校区）	H 2 7	3 1 7 人	8 か所（8 小学校区）	H 2 8	3 8 5 人	8 か所（8 小学校区）	H 2 9	3 9 8 人	8 か所（8 小学校区）	H 3 0	3 8 3 人	1 0 か所（8 小学校区）
	児童クラブ登録者	開設か所数																				
H 2 5	2 3 7 人	9 か所（8 小学校区）																				
H 2 6	2 8 6 人	9 か所（8 小学校区）																				
H 2 7	3 1 7 人	8 か所（8 小学校区）																				
H 2 8	3 8 5 人	8 か所（8 小学校区）																				
H 2 9	3 9 8 人	8 か所（8 小学校区）																				
H 3 0	3 8 3 人	1 0 か所（8 小学校区）																				

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>○指導員の体制</p> <p>H30年度は専任指導員登録 65 名で、前年度から 10 名増加しました。</p> <p>法改正により、職員配置基準が緩和され、支援員の数は 2 人以上としていたものが地域の実情に応じて市町村の裁量で拡大するものとされました。安全な運営とサービスの質を維持し、H30 年度は 6 名の指導員が研修を受講し修了しました。今後も、毎年研修会に参加し、指導員の資格者を増やしていく予定です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会運営のクラブでは、市担当者が役員会や総会に出席する等、保護者会をサポートしながら適切な運営を進めています。 ・地域コミュニティ運営のクラブでは、地域の実情を考慮しながら、様々な課題解決に向けて連携を図っています。 ・長期休暇等には、ボランティアや地域の人材（ALT、家庭児童相談員、読み聞かせサークル・紙芝居サークル）等を活用し、児童の生活と遊びの場をを広げる様々なメニューの提供を行っています。 ・各学童クラブの指導員相互による連絡会議を開催し、情報共有に努めています。
<p>今後の方針等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の研修会への積極的な参加を進め、指導のスキルアップとやりがいに繋がります。 ・放課後児童の安全確保に努め、安心して過ごせる場にしていけるとともに、児童の情緒の安定を図っていきます。 ・指導員と学校教員との情報共有の場を設け、学童クラブと小学校の連携を深めます。
<p>評価委員の意見</p>	<p>発達障害などの児童だけでなく、保護者のニーズも多様化している。また、運営主体によってサービスの内容や質、職員への対応などの違いがあると聞く。運営者間や指導員間の連絡会議や研修会を充実させ、指導員のスキルアップを進めてほしい。</p> <p>また、利用者増加にともなう指導員の人材不足と、学校との連携による様々な個人情報取り扱いへの対応も必要である。</p>

安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

<p><主要施策> 子育てに関する相談体制・支援体制の充実</p>	<p>評 価</p>
<p><主要事業> 子育て応援カードの交付</p>	<p>A</p>

<p>目的</p>	<p>胎児を含む満18歳未満の子ども（満18歳に達した日以後、最初の3月31日までの間にある者を含む。）を養育する保護者に対し、見附市子育て応援カード事業に協賛する協賛店舗などが行う割引や特典などを受けることができるカードを交付することにより、子育てを行う保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とします。</p>
<p>目標</p>	<p>子育て世帯が協賛店舗の出資による割引や特典などのサービスを受けることにより、地元企業などの協賛店舗と市が協働して、地域全体で子育て世帯を応援します。</p> <p>子育て応援カードの充実を図ることで対象者が利用しやすいカードとなるよう事業拡大します。（対象者拡大、利便性の向上、協賛店舗拡大など）</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>1. 概要</p> <p>平成31年4月からは、「胎児を含む満18歳未満の子どもを2人以上養育する保護者」から「胎児を含む満18歳未満の子どもを養育する保護者」へ対象を拡大し、子育て応援カードを発行します。また、これまでも、中学生及び高校生を養育している場合は、見附市コミュニティバスが半額になるコミュニティバス専用の子育て応援カードを追加して交付しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="322 1774 727 2040" style="text-align: center;">  <p>子育て応援カード</p> </div> <div data-bbox="858 1774 1273 2040" style="text-align: center;">  <p>コミュニティバス専用カード</p> </div> </div>

執行の状況及び成果	2. 子育て応援カードの発行数		
		平成31年3月末現在	令和1年6月末現在
	子育て応援カード	2,167枚	3,411枚
	コミュニティバス専用カード	341枚	443枚
	3. 協賛内容		
	<p>子育て応援カードを提示することにより、スーパーや商店街などのお店、飲食店、理容・美容室、クリーニング店、映画館、写真店など、幅広い店舗で、割引やポイント付与などの特典が受けられます。協賛店舗は、108店舗（令和元年6月末現在）あり、その他にも、コミュニティバスや一時保育、病後児保育などの市のサービスも割引されます。</p>		
	4. 成果		
	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛店舗が増えるように年間を通じてPRを行っており、平成30年度には2件、令和元年度に入ってから3件の合計5企業が新しい協賛企業として参加しています。協賛店舗と市が連携し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。 ・協賛店舗拡大や対象者拡大により、子育て応援カード、コミュニティバス専用カードともに発行数が増加し、利用者が増えています。 		
今後の方針等	<p>子育て応援カード発行時や、広報、市ホームページ、子育て応援メール、子育て支援サイトなどを活用し、対象者への利用促進を行います。</p> <p>対象者の意見などを反映させながら、利便性の向上など、子育て応援カード事業を充実させていきます。</p> <p>また、協賛店舗の拡大のため、店舗などへPRを行っていきます。</p>		
評価委員の意見	<p>カードの発行と利用者が増えており、保護者は経済的に助かっている。また、見附市への転入者にとっては、市内の店を知り、市内での買い物のきっかけにもなっている。市民全員で子育てを応援する素晴らしい制度であり、コミュニティバスの割引もある事から更なる周知を図ってほしい。</p>		

確かな学力の向上

<p><主要施策> (3) 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実</p>	<p>評 価</p>
<p><主要事業> みつけエコスクールチャレンジプロジェクト</p>	<p>A</p>

<p>目的</p>	<p>学校におけるユニークな環境活動を推進し、エコロジー活動・エコロジー教育の一層の高まりを図ります。</p>
<p>目標</p>	<p>学校環境や自然環境の改善活動・保全活動や、光熱水費の削減・省エネ、CO2 排出削減、資源の有効活用などにつながる継続的でチャレンジングな活動による環境教育を行います。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>【事業の概要】 平成 20 年度から、光熱水費の経費削減を含めた各学校のユニークな環境活動への取り組みを進めています。 取り組みへのモチベーションを高めるため、インセンティブ制度を取り入れ、光熱水費の削減分を原資として、優れた取り組みを実施した学校へは配当予算の追加配当を行っています。</p> <p>審査項目として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①他校にない取り組み ②模範となる取り組み ③顕著な成果が表れた取り組み ④地域と連携した取り組み ⑤次年度への継続、拡大に向けた取り組み ⑥新たな取り組みや工夫 <p>教育委員会がこれらの観点で評価を行い、学校規模に関係なく、得点に応じて予算を追加配当しています。平成 30 年度実績では、最高順位校が 88,500 円、最低順位校は 61,500 円で、27,000 円の配当差がありました。</p> <div data-bbox="845 1489 1436 1915" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div>

- ・豊かな人間性と社会性の育成
- ・多様なニーズに対応した教育支援の充実



<主要施策> (2) 生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実 (1) 教育支援、相談支援体制の充実	評 価
<主要事業> ① 「いじめ見逃しゼロスクール集会」の開催 ② 「シェイクハンド学校訪問」による相談・支援事業の充実	B

目的	① 全校の児童生徒が「いじめ見逃しゼロスクール集会」に参加することで、いじめの未然防止と早期発見、即時対応の重要性を認識させることを目指す。 ② 市内全小中学校のいじめ不登校の状況を把握するとともに、対策に取り組む教職員をサポート・支援する。
目標	① 「いじめ見逃しゼロ強調月間」である6月と10月に各校で取組を実施するよう促し、「いじめ見逃しゼロスクール集会」開催を支援する。 ② 各学期に1回、青少年育成センター所長と、学校教育課長補佐が市内全小中特別支援学校を訪問する。
執行の状況及び成果	① 「いじめ見逃しゼロスクール集会」の開催 「いじめ見逃しゼロ強調月間」である6月と10月に、各校で取り組んだ内容や実際の様子を写真等で記録し、データでの提出を求めています。 各校が実情に応じて、異年齢班での活動や児童会・生徒会主催のいじめ防止に係る取組を行っています。 特に、「いじめ見逃しゼロスクール集会」は、どの学校も教職員の適切な指導のもと、児童・生徒が主体的にプログラムを編成し、それぞれが「いじめは絶対に許されないこと」であることを確認しあう集会として運営しました。中学校区での実施が可能な学校では、小・中・特別支援学校の児童生徒が集まり、交流を通していじめをしない、許さないといった共通認識をもつ場とすることができました。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【異年齢でのふるさと登山】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【中学校区でのいじめ見逃しゼロスクール集会】</p> </div> </div>

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>② 「シェイクハンド学校訪問」による相談・支援事業の充実</p> <p>各学期に1回、青少年育成センター所長と学校教育課長補佐が市内全小中特別支援学校を訪問し、各校のいじめ不登校の状況を把握するとともに、各事案についての対応や解決策に関してサポートを行っています。各学校では、主として校長や生徒指導主事が同席して状況の説明に当たります。</p> <p>青少年育成センター所長の豊富な知識と経験をもとに、各校へアドバイスをした後、次の学期での訪問の際にその後の様子を確認し事業の充実を図っています。</p> <p>【成果】</p> <p>①各校とも、内容に工夫を凝らし、「いじめ見逃しゼロ」の取組を推進しました。 <いじめ見逃しゼロ強調月間実施内容></p> <table border="1" data-bbox="247 716 1428 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 あいさつ運動 異年齢班での遊びや読み聞かせ、栽培活動等 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 全校授業公開「道徳」 異年齢班での遊びや読み聞かせ、栽培活動等 </td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 全校遠足等の行事 他校との交流 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 いじめ見逃しゼロキャラバンとの連携 いじめ見逃しゼロ標語コンテスト </td> </tr> </tbody> </table> <p>②シェイクハンド学校訪問では、指導に当たっている教職員と管理職に対して最近の支援の在り方に関する動向や、様々な経験をもたれている方や関係機関を紹介するなどの支援を行っています。そのため、訪問後の各校からは、担当者の精神的負担の軽減につながっていると喜ばれています。</p>		6月	10月	小学校	<ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 あいさつ運動 異年齢班での遊びや読み聞かせ、栽培活動等 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 全校授業公開「道徳」 異年齢班での遊びや読み聞かせ、栽培活動等 	中学校	<ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 全校遠足等の行事 他校との交流 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 いじめ見逃しゼロキャラバンとの連携 いじめ見逃しゼロ標語コンテスト
	6月	10月								
小学校	<ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 あいさつ運動 異年齢班での遊びや読み聞かせ、栽培活動等 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 全校授業公開「道徳」 異年齢班での遊びや読み聞かせ、栽培活動等 								
中学校	<ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 全校遠足等の行事 他校との交流 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ見逃しゼロスクール集会 いじめ見逃しゼロキャラバンとの連携 いじめ見逃しゼロ標語コンテスト 								
<p>今後の方針等</p>	<p>「いじめ見逃しゼロ」に関する取組や、いじめ・不登校についてサポートを行うシェイクハンド学校訪問の取組は、児童生徒の日常的な様子を基に、学校と保護者と市教委が連携して取組を進めていくことが大切であると考えます。</p> <p>今後も各校及び関係機関等と連携を密にしながら、いじめ・不登校への取組を推進していきます。</p>									
<p>評価委員の意見</p>	<p>ネット・SNSを介した見えにくいいじめをどう把握し、すぐに対応していくのが難しい。いじめられる側が声を出しやすい、相談しやすい環境づくりと、小学生のうちからネットを適切に扱うことができる能力の育成が大切である。同時に、子どものネット環境に対する保護者の認識も高めていくことが大切である。</p>									

健やかな体の育成と体力向上

<p><主要施策> (1) 全校体制による体力向上の取組の推進</p>	<p>評 価</p>
<p><主要事業> ① 小中学校の体育授業への外部指導者の派遣 「スペシャリスト派遣」事業 ② 部活動外部顧問派遣事業の実施</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>①専門的な知識と技術、豊富な指導経験を持つ外部指導者を派遣することで、児童生徒の運動への興味関心を高めるとともに、正しいフォームやバランス、リズム感覚など運動の基礎となる能力の向上を目指す。 ②各中学校へ部活動外部顧問を派遣することにより、教員の負担軽減を図る。</p>
<p>目標</p>	<p>①小学校体育授業において、投運動、走運動、コーディネーショントレーニングについて外部指導者を派遣し、児童の体力向上を図る。 ②各中学校へ2種目ずつ外部顧問を派遣し、土・日・祝日の指導を担当することで生徒の技術力向上と教員の負担軽減を図る。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>①小学校の体育授業への外部指導者の派遣「スペシャリスト派遣」事業 市内小学校体育授業向けに、投運動、走運動、コーディネーショントレーニングについて、外部指導者を派遣しました。各校からは、自校の課題に基づいてそれぞれの外部指導者の派遣希望を提出していただき、授業を行っていただきました。 日常的に投げる遊びが減少している現場では、投運動に関する指導者の派遣を希望されていました。そこでは、児童がうまく投げるためのコツを学ぶだけでなく、効果的な指導の在り方を教員と一緒に学ぶという効果も見られました。 コーディネーショントレーニングでは、多様な体の使い方について指導していただきました。児童は、音楽に合わせてたり、マーカーなど目標物に触れたりしながら、様々な動きを経験しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div data-bbox="268 1720 683 1998">  <p>【投運動の様子】</p> </div> <div data-bbox="890 1720 1257 1998">  <p>【マーカーを使ったコーディネーショントレーニングの様子】</p> </div> </div>

執行の状況及び成果	<p>②部活動外部顧問派遣事業</p> <p>県内で初めて実施した本事業も2年目となり、各中学校に配置する種目を2種目に拡充しました。</p> <p>各中学校の希望する部活動種目へ指導者を派遣し、超過勤務時間の削減と、指導経験のない種目を担当した際の精神的な面での負担軽減につながっています。</p> <p>また、外部顧問の方々から、実際に指導する際に困っていることを集約し、「多様な生徒についての指導に関する講演会」と題し、見附特別支援学校教頭の稲田真砂美様から講師となっただき、生徒への対応の仕方についての研修会を実施しました。さらに、年度末に新潟県の主催する研修会にもほとんどの外部顧問が参加し、生徒主体に指導するありかたの実際を研修しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="319 672 810 958"> </div> <div data-bbox="874 672 1366 958"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="331 963 785 996"> <p>【実際の外部顧問による指導の様子】</p> </div> <div data-bbox="1018 963 1220 996"> <p>【研修会の様子】</p> </div> </div> <p>【成果】</p> <p>全国体力テストの結果では、特に中学生の結果については、全国と比較しても高い数値を示しています。また、教職員を対象に年度末に実施している外部顧問に関するアンケートでは、全ての学校から「効果が高いため継続してほしい」という回答を得ることができました。これらの点からも、大きな成果につながっていると考えます。</p> <div data-bbox="909 1030 1436 1377" style="text-align: center;"> <p>中2女子体力テストの結果推移</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全国</th> <th>新潟県</th> <th>見附市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>48.5</td> <td>51.5</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>48.5</td> <td>51.5</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>48.5</td> <td>51.5</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>49.0</td> <td>51.5</td> <td>51.5</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>49.5</td> <td>52.0</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>50.0</td> <td>52.5</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>50.5</td> <td>53.0</td> <td>53.5</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	全国	新潟県	見附市	H24	48.5	51.5	52.0	H25	48.5	51.5	52.0	H26	48.5	51.5	52.0	H27	49.0	51.5	51.5	H28	49.5	52.0	52.5	H29	50.0	52.5	53.0	H30	50.5	53.0	53.5
年度	全国	新潟県	見附市																														
H24	48.5	51.5	52.0																														
H25	48.5	51.5	52.0																														
H26	48.5	51.5	52.0																														
H27	49.0	51.5	51.5																														
H28	49.5	52.0	52.5																														
H29	50.0	52.5	53.0																														
H30	50.5	53.0	53.5																														
今後の方針等	<p>「スペシャリスト派遣事業」や、「外部顧問派遣事業」を通して、教職員が自信をもって指導に当たることができる取組を進めながら、各学校の実情や特色に応じて、事業の充実を図ります。</p>																																
評価委員の意見	<p>児童生徒の運動への興味関心を高め、技術力の向上を図るうえで大変有効な手だてである。</p> <p>少子化の中、部活動の存続も危ぶまれているが、様々なスポーツに触れる機会になるとよい。教員にとっても、指導技術の向上と負担軽減につながっていることから、今後も継続していく必要がある。また、そのためにも人材確保に努めてほしい。</p>																																

地域連携の充実



<p><主要施策> (1) みつけコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業の推進</p>	<p>評 価</p>
<p><主要事業> ① 「みつけコミュニティ・スクール」の推進 ② 「地域学校協働本部事業」の推進</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>①見附市の「共創郷育」の理念を具現化するため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を市内全校で実施し、学校と地域との連携体制の構築を図る。 ②各校への教育コーディネーターの複数配置により、学校と地域の連携を強化し、学校支援及び協働の取組を推進する。</p>
<p>目標</p>	<p>① 「コミュニティ・スクール」について、積極的な周知啓発活動、情報発信を行い各学校区の取組を支援する。 ①② 学校の教育活動への協力者数（学校応援団）の拡大を目指す。 ② 地域に貢献する思いを行動に結び付け、学校と地域の協働による好循環のサイクルを構築する。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>① みつけコミュニティ・スクールの推進</p> <p>市内全学校で学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」を推進し、学校と地域との連携体制の構築を図っています。年度の始めに、コミュニティ・スクール事業の推進計画案を校長会与教頭会で提示することで、大まかなスケジュールの見通しを各学校がもてるように支援をしています。</p> <p></p> <p>さらに、本事業に係る理解を促進するために、本年度も文部科学省から講師を招聘し、6月29日に研修会を開催しました。研修会は、各学校の学校運営協議会委員をはじめ、保護者・地域の関係者、学校の教職員など82名が参加しました。</p> <p>また、「コミュニティ・スクール」への理解促進と情報発信として、「コミュニティ・スクールナビ」(A4判)を年間8回発行し、全教職員、全保護者、地域関係者に配布しました。市教委HPに</p> <p></p> <p>【コミュニティスクールナビ】</p>

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>掲載し、広く市民の皆さんにも取組を紹介しました。</p> <p>② 地域学校協働本部事業（地域人材の活用）</p> <p>教育コーディネーターを市内全校に複数配置することで、教育コーディネーターとの連携により、学校の教育活動に協力してくださる地域の方の数が年々増加しています。</p> <p>具体的な支援内容は、学習補助、環境整備、図書整備、行事への協力など様々であり、教育の質の向上と子どもたちの成長につながっています。</p> <p>【成果】</p> <p>「コミュニティ・スクール研修会」の実施や「コミュニティ・スクールナビ」の定期的な発行や情報発信により、「コミュニティ・スクール」への理解が促進されるとともに、各学校区で学校と地域の特色を生かした独自の取組を推進しています。</p> <p>学校の教育活動への協力者数は、年々増加しており、30年度は8193人と過去最高となりました。</p> <p>また、市防災訓練にボランティアとして参加する中学生数は、852人（全中学生の約88%）となりました。</p> <p>「コミュニティ・スクール」は、学校が一方的に支援を受けるのではなく、地域とのWin-Winの関係づくり、好循環の創出を目指すものであり、その点からも大きな成果であると考えています。</p> <div data-bbox="842 504 1436 862"> <table border="1"> <caption>～増え続ける学校の教育活動への協力者数～</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>協力者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>2859</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3217</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3421</td></tr> <tr><td>H23</td><td>5055</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6095</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6370</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6502</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7407</td></tr> <tr><td>H28</td><td>7928</td></tr> <tr><td>H29</td><td>8058</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8193</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="885 929 1396 1288"> <table border="1"> <caption>中学生の防災訓練への参加率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>9%</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7%</td></tr> <tr><td>H23</td><td>17%</td></tr> <tr><td>H24</td><td>39%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>39%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>48%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>76%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>83%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>92%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>88%</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	協力者数	H20	2859	H21	3217	H22	3421	H23	5055	H24	6095	H25	6370	H26	6502	H27	7407	H28	7928	H29	8058	H30	8193	年度	参加率(%)	H21	9%	H22	7%	H23	17%	H24	39%	H25	39%	H26	48%	H27	76%	H28	83%	H29	92%	H30	88%
年度	協力者数																																														
H20	2859																																														
H21	3217																																														
H22	3421																																														
H23	5055																																														
H24	6095																																														
H25	6370																																														
H26	6502																																														
H27	7407																																														
H28	7928																																														
H29	8058																																														
H30	8193																																														
年度	参加率(%)																																														
H21	9%																																														
H22	7%																																														
H23	17%																																														
H24	39%																																														
H25	39%																																														
H26	48%																																														
H27	76%																																														
H28	83%																																														
H29	92%																																														
H30	88%																																														
<p>今後の方針等</p>	<p>「みつけコミュニティ・スクール」は、市教委が市全体の取組状況を確認し、推進と情報提供を図りながら、各学校、地域の実情や特色を生かした取組を大切にして進めています。</p> <p>これからも「コミュニティ・スクール」「地域学校協働本部」等のシステムを利用し、「地域とともにある学校づくり」を推進し、「学校と地域が共に元気になる好循環」の創出を目指し、今後も地域連携の充実を図ります。</p>																																														
<p>評価委員の意見</p>	<p>①②ともに、少しずつ認知されて来ているが、学校や地域によってはまだ差があるようなので、今後も学校の教育活動への協力者（学校応援団）の拡大を図ってほしい。</p> <p>防災訓練への中学生の参加は、地域の大人との顔合わせのきっかけとなっており、とても好ましい事業である。中学生の保護者の参加も増えるよう期待する。</p>																																														

伝統文化の継承

<p><主要施策> (1) 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進</p>	<p>評 価</p>
<p><主要事業> 新たな市指定文化財の発掘と認定</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>市内に存在する文化財の保存及び活用のための必要な措置を講じ、市民の郷土に対する認識を深め、文化の向上に資することを目的とします。</p>
<p>目標</p>	<p>文化財のうち市にとって重要なものを見附市指定文化財に指定し、保存と活用を図ります。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>【事業の概要】 見附市には昭和 47 年指定の無形民俗文化財「小栗山の獅子舞」から平成 25 年指定の天然記念物「ギフチョウ」まで、41 年の間に 20 の文化財が市指定文化財として指定されています。 教育委員会では、学識経験のある者 5 名で構成する「文化財保護審議会」を設置し、文化財の保存および活用に関する事項を調査もしくは審議いただき、市にとって重要なものを指定文化財に指定しています。 全国的な少子高齢化と人口減少、地域のつながりが弱体化する中、文化財の継承と保存、活用が危ぶまれています。見附市においても様々な文化財が失われる恐れがあることから、市内に存在する文化財の調査を進め、重要なものについては市指定とし、保存と活用を図る必要があります。 このことから、平成 30 年度は、文化財保護審議会において、これまで指定文化財の候補として挙げた 9 件について現地調査や書類審査等を進め、このうち 4 件を市指定とすることが適当との結論を得たところです。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

執行の状況及び成果	●国・県・市指定文化財一覧表				平成 31 年 3 月 1 日現在			
	区分	No	名称	指定年	区分	No	名称	指定年
	国	1	耳取遺跡	H27	市	13	織機（地機 1、高機 3）	S60
	県	2	小栗山不動院経塚出土品	S37	〃	14	俳諧奉納額 1 面	S60
	〃	3	銅造観音菩薩立像 1 軀	H21	〃	15	俳諧奉納額 1 面	S60
	〃	4	越後の凧合戦習俗	H27	〃	16	見附城跡	S60
	市	5	村山半牧自決の地	S47	〃	17	ブナ・アカンデ自然林	S60
	〃	6	六合菴日記・坐右漫録	S4	〃	18	田井諏訪神社の大杉	S60
	〃	7	半天菴日記	S47	〃	19	山崎A遺跡出土鉄製品一括	H8
	〃	8	耳取遺跡出土品	S47	〃	20	上田遺跡出土第 1 号木簡ほか 296 点	H18
	〃	9	小栗山の獅子舞	S47	〃	21	松岡茶山選 俳諧奉納額 1 点	H18
	〃	10	横山操作「夕張炭坑」	S60	〃	22	長岡藩高札 1 点	H18
	〃	11	十二神将立像 1 軀	S60	〃	23	片桐廃寺跡出土の青銅製管耳瓶	H21
	〃	12	羽黒遺跡出土品	S60	〃	24	ギフチョウ	H25
●平成 30 年度文化財保護審議会での市指定が適当とされた 4 件								
浅野家文書		古文書	寛永 6(1629)～昭和	961 点	釈迦塚町			
徳橋家文書		古文書	寛永 18(1641)～明治	997 点	葛巻 2 丁目			
牛腸家文書		古文書	慶長 3(1598)～昭和	1192 点	見附市図書館			
耳取遺跡出土硬玉製品		考古資料	縄文時代	3 点	見附市			
今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度文化財保護審議会での市指定が適当とされた 4 件について、指定を行い、保存と活用を進めます。 任期満了に伴う保護審議会委員の交代において、これまで不在だった自然科学・植物分野の学識経験者を委員に加え、幅広い分野において市内文化財の発掘、調査、指定を進めます。 							
評価委員の意見	<p>現在の市指定文化財は、考古・古文書関係が多く、自然科学や植物関係、芸術文化の分野が少ないように感じる。埋もれている文化財を保存・活用することは大切であり、今後も様々な分野の文化財保護活動を継続してほしい。また、市指定とまでいかないものでも、様々な文化財を市民に紹介してほしい。</p>							

安心安全で快適な教育環境の整備

<主要施策> (1) 快適な学びの空間づくりの推進	評 価
<主要事業> 学校施設整備事業	A

目 的	教育環境の改善を図り、学校教育を円滑に実施します。
目 標	①市内 4 中学校の 3 階普通教室等に空調設備（エアコン）を整備します。 ②旧学校給食センターを解体撤去します。
執 行 の 状 況 及 び 成 果	<p>【事業の概要】※学校施設環境改善交付金事業</p> <p>①見附市では、夏季の暑さ対策のため、以前から全ての小・中学校の普通教室に扇風機を設置していますが、地球温暖化とも言われる近年の猛暑により、児童生徒の熱中症予防や学習環境の改善のための空調設備の整備が求められています。このことから、最も室温が高くなる 3 階普通教室と音楽室、図書室への空調設備の整備を行うこととし、単年度で全ての小・中学校への整備は難しいことから、年次計画的に整備を進め、平成 30 年度は 7 月末までに 4 中学校の 3 階普通教室 12 教室と音楽室 1、図書室 1 に設置しました。</p> <div style="text-align: center;"> <p>見附中学校 エアコン取付工事</p>  </div> <p>この整備により、主に高校受験を控える中学 3 年生の 3 階普通教室の学習環境が改善され、授業に集中して臨めるようになったことと、始業チャイムに遅れずに授業が開始</p>


<p>執行の状況及び成果</p>	<p>できるようになったことなど、生徒や教員からも好評の声が聞かれました。また、音楽室へのエアコン整備によって、窓を閉めての音楽の授業が可能となり、近隣住宅への迷惑防止とともに、図書室にも設置することで 35 度を超える猛暑日であっても 1 階・2 階の生徒がエアコンのある特別教室へ避難できるようになりました。</p> <p>②最新の設備とドライシステムにより徹底した衛生管理とアレルギー対策が可能となる新たな学校給食センターは、平成 29 年 7 月に着工、平成 30 年 3 月に完成しました。その後、調理業務委託業者の試運転等を経て、平成 30 年 8 月末（2 学期）から給食調理を行っています。</p> <p>それまで自校給食（単独校調理場）であった 3 校も統合し、市内 13 校全てがセンター方式（共同調理場）となりました。最新設備の給食センターで作られた給食は、新しい食缶と食器で提供されていることにもより、旧センターと比べて「温かくて美味しい」、自校給食校からも「さらに美味しくなった」との声をいただいています。また、アレルギー対応については、除去食も可能となり、より安全で安心な給食の提供が行われています。</p> <p>役目を終えた旧センターは、老朽化による建物の崩落や、無人となることから不審者の侵入など、周辺環境への影響も懸念されますので、速やかな解体撤去が必要です。このことから、旧センターの解体撤去工事を行い、平成 31 年 2 月 20 日に完了しました。</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>①市では平成 31 年度以降も順次、小学校への 3 階普通教室と図書室、音楽室へのエアコン設置を進める予定でしたが、平成 30 年度の猛暑により、エアコン整備に対して国の臨時特例交付金が事業化されました。これにより、当市でも採択を受け、令和元年 7 月末までに全ての小中学校の普通教室と図書室、音楽室へのエアコン設置を行います。（※令和元年 7 月末までに全校で完了しました。）</p> <p>②旧センターの解体を終え、更地となった土地は市所有の土地です。行政だけでなく、民間での活用も含めた有効活用を検討していきます。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>他市では工事が追い付かず実現できていないところもあるが、当市では平成 30 年度から令和元年度にかけて市内全ての小中学校へのエアコン設置が実現できたことは素晴らしい。保護者も安心して学校へ行かせることができる。</p> <p>旧給食センターの解体も計画通り進んだ。跡地の今後の活用については、市民からアイデアを募集するなどして有効に活用してほしい。</p>

安心安全で快適な教育環境の整備

<p><主要施策> (3) 教育委員会の機能向上</p>	<p>評 価</p>
<p><主要事業> 総合教育会議による市長との連携強化</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>市長と教育委員会が、相互の連携を図り、見附市の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進します。</p>
<p>目標</p>	<p>市長、教育長および教育委員による「見附市総合教育会議」を開催し、(1)教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策 (2)児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置 についての協議・調整を行い、教育行政に反映します。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>【事業の概要】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成27年4月1日施行)により、教育行政の責任の所在が明確化され、以下の3つが規定されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①これまでの教育委員長と教育長を一本化した「(新)教育長」を、首長が任命すること。 ②すべての地方自治体に首長と教育委員が協議・調整する場としての「総合教育会議」を設置すること。 ③教育の振興に関する「大綱」を首長が策定すること。 <p>このことから、見附市では①新教育長制度を平成27年4月から実施しています。②と③については、平成28年度から32年度までの計画期間である「見附市教育大綱」の策定に関して、平成27年度の総合教育会議の中で教育委員から2回意見を頂戴して策定しました。平成28年度以降も以下のとおり、市長と教育委員が相互の連携を図るために情報の共有や意見交換、協議を行っています。</p>



<p>執行の状況及び成果</p>	<p>平成 27 年度</p> <p>第 1 回 5 月 20 日 ①見附市総合教育会議の設置について ②大綱の策定について ③見附市の教育の現状について</p> <p>第 2 回 10 月 2 日 ①平成 28 年度における SWS（スマートウェルネススクール）と子育て支援について</p> <p>第 3 回 2 月 29 日 ①見附市教育大綱について ②学校給食センター建設について</p> <hr/> <p>平成 28 年度 12 月 5 日</p> <p>①スマートウェルネススクールの進捗状況について ②中学校の部活動の運営について</p> <hr/> <p>平成 29 年度 2 月 19 日</p> <p>①子育て施策の充実について ②教職員の負担軽減について</p> <hr/> <p>平成 30 年度 2 月 20 日</p> <p>特別支援教育について</p> <p>①支援を要する子どもについて ②「ネウボラみつけ」の役割と効果 ③特別支援学級・学校の在籍児童生徒数の推移と今後の見通し ④見附市における特別支援教育の方向性</p> 
<p>今後の方針等</p>	<p>総合教育会議により、市長と教育委員が直接考えや意見を交換できる場が創出されました。議論すべき中身の整理を行い、市の施策や事業を幅広く情報共有し共通認識を得た中で、教育行政の在り方や、方向性を協議する必要があります。相互の連携を図りながら、より一層民意を反映した施策と事業の展開を進めます。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>教育活動は、首長部局との連携が大切であり、総合教育会議が設置されたことで、市長と教育長および教育委員による総合的に教育に関する施策が講じられるようになり、縦割り行政の弊害を取り除く意味でも良いことである。教育委員会だけでなく市・行政全体で子育てを進めてほしい。</p>

【参考】

教育委員会議の開催及び審議状況 平成 30 年度

1. 第 3 回見附市教育委員会定例会

●日時 平成 30 年 5 月 28 日（月） 午後 2 時～

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事（16 件）

議第 3 2 号 専決処分について（見附市立学校運営協議会委員の委嘱について）

議第 3 3 号 専決処分について（見附市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について）

議第 3 4 号 専決処分について（見附市就学支援委員会の委員及び相談員の委嘱について）

議第 3 5 号 専決処分について（見附市青少年指導員の委嘱について）

議第 3 6 号 専決処分について（部活動顧問の委嘱について）

議第 3 7 号 専決処分について（見附市教育センター運営委員会委員の委嘱について）

議第 3 8 号 専決処分について（見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について） 4.
1 付

議第 3 9 号 専決処分について（見附市学校給食センター条例施行規則の制定につい
て）

議第 4 0 号 専決処分について（見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について） 5.
1 付

議第 4 1 号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

議第 4 2 号 見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例の制定について

議第 4 3 号 見附市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定につ
いて

議第 4 4 号 見附市子ども支援対策地域協議会運営要綱の一部を改正する要綱の制定につ
いて

議第 4 5 号 個人演説会等における施設設備の程度および納付すべき費用の額を改正する告
示の制定について

議第 4 6 号 平成 3 0 年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

議第 4 7 号（追加議案） 専決処分について（見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部
を改正する要綱の制定について）

●報告事項（1 件）

・伊達市移動教室について

2. 第4回見附市教育委員臨時例会

●日時 平成30年7月24日(火) 午後2時～

●場所 見附市役所 大会議室

●議事(5件)

議第48号 見附市保育の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第49号 見附市保育所等施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第50号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第51号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第52号 平成31年度使用の教科用図書の採択について

●報告事項(2件)

・6月市議会定例会一般質問について

・ブロック塀の安全点検について

3. 第5回見附市教育委員会定例会

●日時 平成30年8月27日(月) 午後2時～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(3件)

議第53号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第54号 平成30年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

●報告事項(6件)

・中学生の広島平和式典への派遣について

・中学生のプラチナ未来人財育成塾への派遣について

・わくわく体験塾について

・防災スクールについて

・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果(速報値)について

・中学生の海外派遣について

4. 第6回見附市教育委員会定例会

●日時 平成30年10月1日(月) 午後2時

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(1件)

議第55号 見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

●報告事項 (3件)

- ・9月市議会定例会について
- ・9月市議会定例会一般質問について
- ・教育委員会の点検・評価について

5. 第7回見附市教育委員会定例会

●日時 平成30年11月22日(木) 午後2時30～

●場所 北谷公民館 1階 和室

●議事 (3件)

議第56号 見附市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議第57号 平成31年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

議第58号 平成30年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

●報告事項 (1件)

- ・平成30年度見附子育て教育の日 について
- ・不登校児童生徒の状況といじめの認知件数について
- ・見附市立へき地保育所指定管理者の指定について
- ・小中学校における冷房設備の設置について

※会議前の午後1時35分～2時30分まで、まごころ学園を視察

6. 第1回見附市教育委員会定例会

●日時 平成31年 2月26日(火) 午後2時15分～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事 (8件)

議第1号 見附市教育施設建設基金条例の一部を改正する条例の制定について

議第2号 見附市養育医療措置費負担金徴収規則の一部を改正する規則の制定について

議第3号 見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第4号 見附市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第5号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第6号 平成31年度一般会計予算案(教育関係)に関する意見の聴取について

議第7号 平成30年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

議第8号 教職員(管理職)人事の内申について

●報告事項 (2件)

- ・小・中・特別支援学校卒業式への臨席について

- ・中学校部活動外部顧問事業の実施状況について

7. 第2回見附市教育委員会定例会

●日時 平成31年3月27日(火) 午後2時

●場所 見附市役所 5階委員会室

●議事(15件)

議第9号 専決処分について(教職員人事の内申について)

議第10号 専決処分について(職員人事の内申について)

議第11号 見附市家庭児童相談員の任命について

議第12号 学校薬剤師委嘱と解職について

議第13号 見附市嘱託指導主事等の委嘱について

議第14号 見附市不登校児童生徒適応指導教室指導員及び訪問指導員の委嘱について

議第15号 見附市青少年育成センター嘱託員の委嘱及び同センター所長の任命について

議第16号 公民館長の任命について

議第17号 見附市スポーツ推進委員の委嘱について

議第18号 見附市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について

議第19号 見附市オープンスクール実施要綱の制定について

議第20号 見附市オープンスクール通学費補助金交付要綱の制定について

議第21号 見附市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第22号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第23号 見附市子どもの医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

●報告事項(3件)

・3月市議会定例会一般質問について

・平成30年度高等学校進学状況(平成31年3月卒業生)について

・平成31年度新採用・転入教職員面識会の開催について